

大阪市は IR カジノ誘致に巨額負担するのか

昨年 12 月 31 日にレポートしたように、毎日 28 日朝刊は「IR 誘致 大阪市異例の負担」「松井市長の意向強く」と大きく報じた。情報公開請求で入手した内部資料によるもので、写真の「IR 予定地の液状化対策費負担を巡る大阪市の議論」など示唆に富む。記事では 21 年 6 月 29 日に開催された「幹部会議」を紹介しているが、2~3 月頃の動きにも注目する必要があるのではないかと。

大阪府・市は 21 年 2 月 12 日、大阪 IR「実施方針案」を修正し、部分開業を 2020 年代後半とした。完成時期が事実上白紙となり、IR カジノ誘致の先行きが不透明になった。府・市には厳しい条件を求めれば、事業者公募に参加している MGM とオリックスの共同グループが撤回しかねないとの懸念があって計画を見直したとみられる(日経 2 月 13 日朝刊)。

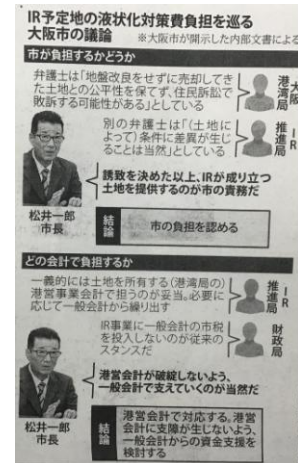
3 月 1 日午前、大阪市役所で「第 12 回 IR 推進会議」がありたまたまプレス資料から会議を知って傍聴した。議事 3 に「実施方針」(修正案)があり、委員からコロナ禍で開業時期の延期や段階的の整備はやむをえないという意見があった。事務局や委員から、「カジノ」という言葉がまったく出てこなかったことが印象に残っている。

写真は当日の配布資料であるが、3 月頃「募集要項等修正」と書かれている。会議では説明・議論はなかったと思うが、この募集要項修正が大阪市 IR 誘致に 790 億円の異例な負担につながるのではないだろうか。

「大阪・夢洲地区特定複合観光施設設置運営事業募集要項」は 19 年 12 月に策定されたが、21 年 3 月 19 日に修正された。第 2 特定複合観光施設設置運営事業に関する事項の 10 本事業における費用負担、(2)大阪市有地の使用に係る費用で、次のような「なお書き」がある。

「なお、IR 施設を整備するに当たり支障となる地中障害物及び土壌汚染等に起因して設置運営事業者の負担が増加すると見込まれる場合は、設置運営事業者の施設計画や施工計画等を踏まえ、対応方法等について事前に協議の上、大阪市の設計・積算基準等により、大阪市が当該増加負担のうち妥当と認める額を負担するものとする。詳細については、事業条件書等において示す」。

こうした募集要項修正の経緯について、さらに調べていきたい。



● IR 施設の開業については、2020年代後半を想定しているが、世界最高水準の IR 及び早期開業による速やかな事業効果の発現が実現できるよう、公民連携して取り組む。

当初スケジュール	修正後スケジュール	内容	
—	—	3 月頃 実施方針確定・募集要項等修正参加資格審査の追加受付	
令和 2 年 (2020 年)	4 月頃	令和 3 年 (2021 年)	7 月頃 提案書類の提出期限
	6 月頃		9 月頃 事業予定者の選定
	7 月~10 月頃		10 月~1 月頃 区域整備計画の作成及び公聴会等の実施
	11 月~12 月頃		2 月~3 月頃 府議会・市会の同意
令和 3 年 (2021 年)	1 月~	令和 4 年 (2022 年)	4 月頃 区域整備計画の認定の申請
	秋頃		夏頃~ 区域整備計画の認定(国)※1 実施協定の締結
—	—	令和 5 年度 (2023 年度) 以降	設置運営事業の開始 土地引渡し・工事着工 ※2
—	—	2020 年代後半	開業 ※2

※1 国のスケジュールは想定
※2 時期は事業者の提案による

(2022 年 1 月 11 日)